

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 豊治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成23年9月1日 至平成24年8月31日
売上高 (千円)	4,010,358	3,384,241	16,551,192
経常利益又は経常損失() (千円)	321,857	368,486	1,374,166
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	220,576	258,832	471,287
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,332,729	2,332,729	2,332,729
発行済株式総数 (株)	32,047,071	32,047,071	32,047,071
純資産額 (千円)	8,491,174	8,683,923	9,063,670
総資産額 (千円)	13,183,267	13,305,242	13,799,490
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	7.24	8.49	15.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	64.4	65.3	65.7

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第35期第1四半期累計期間及び第36期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、欧州経済危機に端を発する世界経済不況が継続し、また日中間の貿易停滞の影響もあり、力強い消費動向は見られませんでした。

女性下着市場におきましても、消費者の節約志向は根強く、値ごろ感のある商品への消費動向が続いております。

このような状況のなか、当社は販売施策による新規顧客の獲得、既存顧客の維持に取り組み、基幹商品「Carille（カリーユ）」の新アイテム「ロングブラジャー」を11月に発売しましたが、買い替え需要の低下を受け、全体としての売上高は低いものとなりました。利益面につきましても、前期より引き続き固定経費の削減、合理化を推進したものの減収の影響を避けられず減益となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高33億84百万円（前年同期比15.6%減少）、営業損失3億81百万円（前年同期は3億37百万円の営業損失）、経常損失3億68百万円（前年同期は3億21百万円の経常損失）、四半期純損失は2億58百万円（前年同期は2億20百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は133億5百万円となり、前事業年度末に比べ、4億94百万円の減少となりました。

流動資産合計は50億42百万円となり、前事業年度末に比べ、5億52百万円の減少となりました。これは主に、たな卸資産の増加、繰延税金資産の増加、現金及び預金の減少及び前払費用の減少の結果によるものであります。

固定資産合計は82億62百万円となり、前事業年度末に比べ、57百万円の増加となりました。これは主に、繰延税金資産の増加及び建物等の減価償却による減少の結果によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は46億21百万円となり、前事業年度末に比べ、1億14百万円の減少となりました。

流動負債合計は41億59百万円となり、前事業年度末に比べ、1億84百万円の減少となりました。これは主に、買掛金の増加、未払金の増加、未払法人税等の減少及び賞与引当金の減少の結果によるものであります。

固定負債合計は4億61百万円となり、前事業年度末に比べ、70百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金の増加によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は86億83百万円となり、前事業年度末に比べ、3億79百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上及び剰余金の配当による利益剰余金の減少の結果によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,150,000
計	66,150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,047,071	32,047,071	(株)大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	32,047,071	32,047,071	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	32,047,071	-	2,332,729	-	2,195,452

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,566,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,447,300	304,473	-
単元未満株式	普通株式 33,071	-	-
発行済株式総数	32,047,071	-	-
総株主の議決権	-	304,473	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マルコ株式会社	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	1,566,700	-	1,566,700	4.88
計	-	1,566,700	-	1,566,700	4.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,029,679	3,306,412
売掛金	420,581	393,512
商品及び製品	388,868	542,374
貯蔵品	73,816	108,530
その他	682,184	692,260
貸倒引当金	98	167
流動資産合計	5,595,031	5,042,922
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,900,201	2,869,645
土地	4,297,609	4,297,609
その他(純額)	146,810	140,800
有形固定資産合計	7,344,621	7,308,055
無形固定資産	142,391	140,721
投資その他の資産		
その他	719,886	815,982
貸倒引当金	2,440	2,440
投資その他の資産合計	717,446	813,542
固定資産合計	8,204,459	8,262,320
資産合計	13,799,490	13,305,242

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,066,551	1,372,701
短期借入金	900,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	213,474	142,500
未払法人税等	448,395	37,732
賞与引当金	200,000	80,000
返品調整引当金	18,000	13,000
ポイント引当金	541,000	458,000
資産除去債務	2,686	5,848
その他	954,425	1,149,904
流動負債合計	4,344,533	4,159,688
固定負債		
退職給付引当金	45,066	124,063
資産除去債務	323,026	319,340
その他	23,193	18,226
固定負債合計	391,286	461,631
負債合計	4,735,819	4,621,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,332,729	2,332,729
資本剰余金	2,195,452	2,195,452
利益剰余金	5,027,729	4,646,975
自己株式	492,505	492,505
株主資本合計	9,063,405	8,682,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	864	1,631
繰延ヘッジ損益	599	359
評価・換算差額等合計	265	1,272
純資産合計	9,063,670	8,683,923
負債純資産合計	13,799,490	13,305,242

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
売上高	4,010,358	3,384,241
売上原価	2,187,519	1,849,403
売上総利益	1,822,839	1,534,838
返品調整引当金戻入額	14,000	18,000
返品調整引当金繰入額	15,000	13,000
差引売上総利益	1,821,839	1,539,838
販売費及び一般管理費	2,159,026	1,921,449
営業損失()	337,187	381,611
営業外収益		
受取利息	39	15
受取配当金	102	102
受取手数料	11,472	9,288
業務受託料	6,000	6,000
その他	3,688	3,126
営業外収益合計	21,303	18,533
営業外費用		
支払利息	2,990	3,046
不動産賃貸費用	2,235	1,635
その他	748	726
営業外費用合計	5,973	5,408
経常損失()	321,857	368,486
特別損失		
減損損失	771	684
固定資産除却損	152	231
その他	209	67
特別損失合計	1,133	983
税引前四半期純損失()	322,990	369,470
法人税、住民税及び事業税	25,806	27,930
法人税等調整額	128,221	138,567
法人税等合計	102,414	110,637
四半期純損失()	220,576	258,832

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期会計期間より、平成24年 9 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	62,394千円	58,943千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月28日 定時株主総会	普通株式	167,642	5.5	平成23年 8 月31日	平成23年11月29日	利益剰余金

当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	121,921	4.0	平成24年 8 月31日	平成24年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

当社は、体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	7円24銭	8円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	220,576	258,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	220,576	258,832
普通株式の期中平均株式数(株)	30,480,365	30,480,335

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月8日

マルコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 基夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成24年9月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルコ株式会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。